

●周防大島町賃借料情報

農地の区分		平均額	最高額	最低額
田（水稻）の部	基盤整備地域	9,500円	13,200円	7,700円
	未整備地域	8,500円	17,800円	3,900円
畑（普通畑）の部		6,100円	7,700円	3,800円
畑（樹園地）の部		7,100円	7,100円	7,100円

※農地の貸借の方法は、上記のほか、借賃の発生しない「使用貸借」（H 24 年実績 2 8 5 筆）があります。

農地の賃借料情報を提供します

平成24年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借（57筆）における賃借料水準（10aあたり）は、左表のとおりとなっています。

■問い合わせ

農業委員会（農林課内）
☎0820（79）1002

催し

菊づくり教室を開催します

橘公民館では、平成25年4月より菊づくり教室を行います。講師は、元田布施農業高等学校校長木村晋先生です。菊づくりの基礎から年間を通して親切に指導します。

第1回目は、4月26日（金）、午前10時より橘総合センター・集会所で行います。定員は、30名です。

※教室は毎月1回、月末の金曜日に開催します。

■受講料 無料

■申込期限 4月25日（木）まで

■問い合わせ

橘公民館

☎0820（77）0100

島のくらしをおすすめ

〜春コース〜

○夏みかんの加工品づくり

・日時 5月11日（土）

午前10時〜午後3時

・場所 農産物加工センター

（東安下庄）

・体験料 2000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 5月1日（木）
※昼食あり

○にんにくの収穫体験と

シーフードピザづくり

・日時 5月30日（木）

午前9時30分〜午後1時

・場所 しまとびあスカイセンター（小松）

・体験料 2000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 5月20日（月）

※昼食あり

※できたピザソース1ビンをお持ち帰り

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局（農林課内）

☎0820（79）1002

特設人権相談所

- ◆日時 5月13日（月）午前9時30分〜正午
- ◆場所 橘総合センター
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課
☎0820（77）5505

めざせ!

かしの消費者

消費生活相談窓口の紹介

相談は 山口県消費生活センター

☎083（924）0999

または町商工観光課

☎0820（79）1003

【相談】

子どもが県外で一人暮らしを始めたが、訪問販売等の勧誘が多くて困っている。どこに相談したらよいだろうか。

【処理】

お子さんがお住まいの市区町村の消費生活相談窓口を紹介した。

【ワンポイント講座】

商品やサービスの契約トラブルなど、消費者からの消費生活全般に関する相談に対応する消費生活相談窓口が全国の自治体に設けられており、周防大島町では町商工観光課 ☎0820（79）

1003で、町内にお住まいの消費者の方の相談を受け付けています。

また、山口県消費生活センターは、月曜日から金曜日は8時半から午後7時まで、土曜日は8時半から午後5時まで、県内在住の消費者の相談を受け付けています。相談専用電話番号は ☎083（924）0999です。

なお、転居等で相談先が分からないときは、消費者ホットライン ☎0570（064）370（全国一律番号、ナビダイヤル）にダイヤルすると、最寄りの消費生活相談窓口につながりますので、ご利用ください。